

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
64,171	59,443	19,948	19,948		8,402 (請収入)	11,145
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,728				4,728	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を推進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

病児・病後児保育室の利用申込みに対して、100%の受入れを行う。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	箇所数
病児保育事業	当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	民間1施設 (委託)
病後児保育事業	病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	公立2施設

○目標達成状況

すべての利用希望に対応したことで保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

【事業の成果】

病児・病後児保育室で、年間延べ4,664人の児童を受け入れ、適切に保育を行った。

＜利用実績＞

(単位：箇所、人又は千円)

事業名	区分	平成29年度			平成30年度			比較増減		
		箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料
病児保育事業	私	1	3,370	38,919	1	3,342	39,033	0	△28	114
病後児保育事業	公	2	1,286	-	2	1,322	-	0	36	-

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

病児・病後児保育施設の現状や利用者のニーズを踏まえた施設の拡充等について、引き続き検討する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
- ・非常勤職員の報酬等の残 563
- ・病児保育事業運営委託料等の残 3,967
- ・電気料金、燃料費及び備品修繕料等の残 43
- ・郵便料、手数料等の残 139
- ・借上料等の残 16

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども課
事業名	子育てひろば運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
111,554	108,735	36,688	36,688			35,359
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,819					2,819

【目的】

家庭で子育てをしている保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場や子育て情報を提供するなど、保護者の子育て不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

地域子育て支援拠点事業を子ども・子育て支援事業計画に基づいて着実に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	実施園等
子育てひろば	未就園児の遊び場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園14園 私立保育園11園(委託)
移動子育てひろば	常設の子育てひろばがない地域に、その補完事業として、週1回子育てひろばを開設する。	公立施設(牧区、大島区) 2か所(委託)

<利用実績>

(単位：園、人)

事業名	区分	平成29年度			平成30年度			比較増減		
		箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数
子育てひろば	公	14	41,501	12.2	14	36,002	10.6	0	△5,499	△1.6
	私	11	45,464	17.6	11	36,520	14.4	0	△8,944	△3.2
移動子育てひろば	公	2	433	4.5	2	420	4.3	0	△13	△0.2
合計		27	87,398	11.4	27	72,942	9.8	0	△14,456	△1.6

決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども課
事業名	子育てひろば運営事業		

○目標達成状況

地域において安心して子育てができる環境を提供することにより、子育ての負担感等を緩和し、子どものすこやかな育ちを支援した。

【事業の成果】

市内 27 か所において子育てひろばを開設し、親子の遊びの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者の子育て不安の軽減を図られるよう支援し、楽しく子育てができる環境づくりを推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

少子化や未満児の保育園入園児童数の増加、こどもセンターの充実に伴い、子育てひろばの利用者数は減少傾向にあることから、引き続き、出生届など各種手続きや乳幼児健診にあわせて、子育てひろばの周知を図るとともに、子育てニーズを踏まえた事業運営を行う必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・非常勤職員の雇用実績が見込みを下回ったことによる報酬等の残 2,427
- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、燃料費等の残 392

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	母子生活支援施設運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
37,518	36,735	17,519	8,760		18 (負担金)	10,438
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	783				783	

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を私立母子生活支援施設に委託し、早期に自立できるように支援する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

関係機関と連携し、生活の支援が必要な母子世帯の入所を図り、自立に向けた支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子生活支援施設の入所の状況

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減	
			新規入所	退所
措置世帯数(世帯)	6	9	3	2
措置人数(人)	15	22	7	6

(2) 委託料及び措置世帯数等

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
委託料(千円)	34,612	35,287	675
月平均措置世帯数	8	8	0
月平均措置人数	20	20	0

(3) 補助金及び市内母子生活支援施設の上越市措置世帯数

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
補助金(千円)	1,304	1,257	△47
月平均措置世帯数	5	5	0

決算書 (P200～P201)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	母子生活支援施設運営費		

○目標達成状況

関係機関、関係課と連携し、保護を要する5世帯13人を新たに保護し、自立に向けた支援を行った。また、2世帯6人を自立につなげることができた。

【事業の成果】

運営に要する経費の一部を補助することにより、母子支援員を確保し、母子の自立に向けた支援を維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・母子生活支援施設への入所相談は増加しているが、「市営住宅、民間アパートを借りた」等、入所に至らないケースもあることから、施設の経営安定に向けて、設置者と協議が必要である。
- ・生活の支援が必要な母子世帯に対し、関係機関、関係課と連携して早期に自立できるよう適切な支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・措置世帯数の減による委託料等の残 783

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
100,051	98,454	7,538	44,234		2,806 (繰入金)	43,876
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,597				1,597	

【目的】

ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 ひとり親家庭等医療費助成事業 92,547

○実施内容、これまでの経過等

ひとり親家庭等の父、母又は同居する養育者及び児童の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する(所得制限あり)。

※一部負担金：入院1,200円/1日、通院530円/1回
(同じ医療機関で1か月5回目以降は無料)

※平成30年9月からの子ども医療費助成の拡充に伴い、小学校就学前児童の一部負担金について、子ども医療費で助成を行っている。

<助成額及び助成件数>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
実対象人数(人)	3,691	3,351	△340
助成件数(件)	39,562	40,513	951
助成額(千円)	88,379	87,984	△395

2 ひとり親家庭自立支援事業 5,907

○平成30年度目標

支援が必要なひとり親の自立支援プログラムを策定し、対象者の個別事情に配慮しながら就労を支援する。

決算書 (P200～P201)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子・父子自立支援員

自立に必要な情報提供及び相談等を行い、職業能力の向上や求職活動を支援する。

(単位：件)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
母子自立支援プログラム策定件数	7	2	△5
うち、就職につながった件数	3	0	△3

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父又は母の主體的な能力開発を支援するため、教育訓練講座受講料の6割又は8割相当額を給付する。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
給付人数 (人)	10	3	△7
給付額 (千円)	774	117	△657

(3) 高等職業訓練促進給付費

看護師、介護福祉士等の国家資格取得のため、1年以上養成機関で修学する人に対し、36月を上限に月額100,000円(市民税非課税世帯)又は月額70,500円(同課税世帯)を支給する。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
給付人数 (人)	6	5	△1
給付額 (千円)	5,101	4,398	△703

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、これを修了した時に受講費用の2割、試験に合格した時に受講費用の4割を支給する。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
給付人数 (人)	0	0	0
給付額 (千円)	0	0	0

○目標達成状況

自立支援プログラム策定については、直接、ハローワークで求職活動を行うなどの理由から件数が減少となったが、対象者の個別事情に配慮した自立支援プログラムを策定し、就労に向けた支援を行った。

【事業の成果】

自立を希望するひとり親家庭等への相談等を通じて、資格取得に対する給付金を支給するなど、就労を支援するとともに、医療費を助成することで経済的負担の軽減を図られるよう支援した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭等に対し、現況届の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、ホームページの活用、手当や医療費の申請に係る相談時における周知などにより、自立に向けた取組を図っていく。

決算書 (P200～P201)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

【執行残額について】

○その他

- ・母子父子自立支援員の人件費等、当初の見込みを下回ったことに伴う報酬等の残 471
- ・各種給付金の助成実績が見込みを下回ったことによる補助金等の残 1,105
- ・ひとり親家庭等医療費助成の給付件数が見込みを下回ったことに伴う扶助費等の残 21

(単位：千円)

決算書 (P200～P203)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	保育課
事業名	地域保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,767	1,185		1		360 (使用料、諸収入)	824
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,582				1,582	

【目的】

地域保育園1園(小猿屋保育園)において、就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

入園希望の児童を受け入れるとともに、安心して保育できる状態を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

地域保育園を開園している地域の児童を受け入れ、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。

<地域保育園(小猿屋保育園)の概要>

対象児童	満3歳から小学校就学前までの児童
保育時間	平日：午前8時30分～午後4時30分 土曜日：午前8時30分～午前11時30分

○目標達成状況

入園希望児童を受け入れた上で、クラスを超えた保育や北諏訪保育園での定期的な合同保育を通じ、多くの他児と交流する機会も設けた。なお、休園前には在園児や保護者に対する説明をきめ細かく行い転園に対する不安解消を図った。

【事業の成果】

- ・上越市立保育園「保育の計画」に基づき、適切に保育を行った。(単位：人)

園名(利用定員)	平成29年度児童数	平成30年度児童数	比較増減
小猿屋(45)	6	4	△2

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数

決算書 (P200～P203)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	保育課
事業名	地域保育園運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

児童数の減少に伴い、平成30年度末をもって休園した小猿屋保育園を適切に管理する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
 需用費、役務費、使用料等の残 390
- 非常勤職員の報酬及び社会保険料等の残 1,063
- その他事業実施に伴う残 129



小猿屋保育園外観



園活動の様子

(単位：千円)

決算書 (P202～P203)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童館運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,774	8,389					8,389
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	385			67	318	

【目的】

児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、心身ともにすこやかに成長する環境をつくる。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設名 諏訪・富岡・高志・南川・大湊・名立児童館 (6か所)
- (2) 利用対象 おおむね3歳以上の幼児又は低学年児童等
- (3) 使用料 無料
- (4) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置
※高志・名立は社会福祉法人等へ委託
- (5) 開設時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	午後1時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

- (6) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで
- (7) 事業内容

・企画事業

手作りおもちゃ、松ぼっくりツリー作り、輪投げ大会、ボール遊び等

・維持管理

(単位：円)

児童館名	主な修繕内容	金額
諏訪児童館	遊戯室蛍光灯交換修繕	29,894
富岡児童館	屋根修繕工事	1,544,400
高志児童館	電気設備修繕、玄関上り台修繕、分電盤入替	121,500
南川児童館	外壁修繕、消防設備修繕ほか	106,218
大湊児童館	エアコン基板交換修繕、便器タンク修繕ほか	351,388
名立児童館	雨樋修繕	123,012
合計		2,276,412

決算書 (P202～P203)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童館運営費		

(8) 利用状況（児童館延べ利用者数） (単位：人)

児童館名	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
諏訪児童館	899	894	△5
富岡児童館	110	18	△92
高志児童館	0	0	0
南川児童館	535	320	△215
大淵児童館	129	95	△34
名立児童館	1,398	2,466	1,068
合計	3,071	3,793	722

【事業の成果】

地域の子どもたちに遊び場を提供するとともに、児童指導員が季節や地域の実情などに合わせた遊びの指導を行い、子どもたちの自主性や創造性を培った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

核家族化や親の就労形態の複雑化、学習塾等習い事の増加、ゲーム機器やスマートフォンの普及など社会環境の変化、放課後児童クラブの充実に伴い、児童館そのものの利用者は年々減少傾向にあることから、児童館など「子どもの居場所」について、全体の在り方を整理する必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

・ 営繕修繕料及び施設管理委託料ほか 67

○その他

・ 当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、燃料費及び電信電話料等の残 318

(単位：千円)

決算書 (P202～P203)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,499	6,497	1,333	1,333			3,831
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2				2	

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域における子育ての相互援助活動を支援する。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

新規の提供会員を増やすとともに、依頼会員のニーズに見合った提供会員の紹介率を 100%とする。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 開設時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 休館日 第 2・4 火曜日(祝日の場合はその翌日)
12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
- (4) 運営体制 認定 NPO 法人 マミーズ・ネット に運営業務を委託
アドバイザー：2 人、サブリーダー：7 人
- (5) 利用料等 依頼会員から提供会員への支払額
700 円/時間(早朝、夜間、土日祝日は 800 円/時間)
- (6) 活動内容 保育園等への児童の送迎
保護者の病気及び急用時における預かり等
- (7) 登録会員数及び活動回数

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
登録会員数(人)	691	742	51
依頼会員	426	463	37
提供会員	212	226	14
両方会員	53	53	0
延べ活動回数(回)	2,780	2,434	△346

決算書 (P202～P203)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

(8) 援助活動以外の取組等

- ・サブリーダー会議：5回開催
- ・提供会員養成講座：4回開催
- ・フォローアップ講習会：1回開催
- ・情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各1回開催
- ・センターだよりの発行：2回
- ・会員募集活動：各地区民生委員児童委員協議会や保育園の保護者会、各種団体等を対象に説明会の開催等（37か所）

○目標達成状況

- ・提供会員を確保するため、広報上越に会員募集の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に説明会を行い、平成29年度と比較し、14人増やすことができた。
- ・依頼は全て受けることができたほか、依頼会員のニーズに見合った提供会員を調整することができた。

【事業の成果】

仕事と育児の両立を支援することにより、子育て世帯の育児負担の軽減ニーズに応えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座や講習会を通して、提供会員の資質向上を図り、児童の預かり時における安全性の向上につなげる。
- ・ひとり親家庭や低所得世帯の保護者が利用する場合の利用料について、経済的に負担になる現状を踏まえ、軽減制度を検討していく。

【執行残額について】

○その他

- ・保険料、業務委託料等の端数残 2

(単位：千円)

決算書 (P202～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
48,460	48,211	15,025	15,025		869 (請収)	17,292
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	249				249	

【目的】

地域において子育て親子の交流等を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どものすこやかな育ちを支援する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

通年開設するオーレンプラザこどもセンターや市民プラザこどもセンターにおいて、子どもの遊びを始め、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、講座等を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

＜施設の概要＞

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
運営体制	認定NPO法人マミーズ・ネットに運營業務を委託	
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応

決算書 (P202～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

1 地域子育て支援拠点事業 ・ 34,852

(1) 事業内容

- ・子育て親子や保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・ベビー健康プラザ：12回開催
- ・子育てセミナー：10回開催
- ・すくすくプラザ：3回開催 ・おしゃべり会：22回開催
- ・子育て相談：通年実施（栄養士等による専門的な相談窓口の開設：30回）
- ・子育て講座（個人向け講座）：11回開催
（会場 合併前上越市：7回、大島区・吉川区・名立区・牧区：各1回）
- ・子育て講座（団体向け講座）：2回開催
- ・子育て情報の収集・発信（子育て応援ステーションの更新、センターだより等の発行）
- ・保育ボランティア養成講座：1回開催

(2) 延べ利用者数

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
オーレンプラザこどもセンター	59,908	93,926	34,018
市民プラザこどもセンター	68,832	56,912	△11,920
合計	128,740	150,838	22,098

2 利用者支援事業 6,240

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・保育園、一時預かり等の利用（空き）状況の把握と情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：1回
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園、産後の暮らしセミナー）：5回開催
- ・出張 i n f o 13区の子育てひろば：14回開催

3 一時預かり事業 7,119

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容 保護者のリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行う。

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後7か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区分	金額	区分	金額
3歳未満児	5時間未満 700円	3歳以上児	5時間未満 500円
	5時間以上 1,400円		5時間以上 1,000円

(5) 利用実績

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
延べ利用者数（人）	361	1,040	679

決算書 (P202～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

○目標達成状況

オーレンプラザこどもセンターと市民プラザこどもセンターが情報を共有し、連携を図りながら、子どもの遊び場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、講座等を実施することにより、子どものすこやかな育ちを支援した。

【事業の成果】

オーレンプラザこどもセンターの開館以降、利用者は増加傾向にある。また、子育てに関する不安感等のため、新たに小学生までの保護者を対象にした講座の実施や出張相談支援を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、委託団体と実施事業内容や運営等について協議を行い、こどもセンターの一層の利用促進を図るとともに、ニーズに即した各種講座や子育て支援を実施する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、備品修繕料等の残 249

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童遊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,110	7,645				3,174 (増収)	4,471
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	465			272	193	

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 設置場所 市内76か所

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	16	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

- ・ 専門業者等による遊具の点検遊具：71基 (全204基のうち)
 - ※ 専門業者による精密点検を実施 (3年サイクルで全遊具を点検)
 - ※ 市職員による全遊具の定期点検を年3回 (4月、7月、9月) 実施
- ・ 遊具等の修繕
 - 遊具：8基、その他：トイレ便器修繕、トイレドア部品交換 ほか
- ・ 遊具等の撤去
 - 遊具：4基 トイレ：1施設

【事業の成果】

遊具点検や必要な遊具修繕等による適正な維持管理を行い、児童に健全な遊びの場を提供した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

利用実態や町内会の意見等を踏まえ、都市公園や農村公園との整合を図り、適切な維持管理を行う。

決算書 (P204～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童遊園管理運営費		

【執行残額について】

○入札差金

・施設撤去工事及び公園整備工事ほか 272

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費及び下水道使用料等の残 193

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもの家事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
23,329	23,324					23,324
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5				5	

【目的】

旧こどもの家において、子どもたちに安全・安心な遊びの場を提供する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

管理員を配置して、子どもたちが安全で安心して遊べる環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・実施場所 旧こどもの家(34か所)、公民館(1か所)
- ・利用対象 おおむね3歳以上15歳以下の児童
- ・使用料 無料
- ・管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に1人配置
- ・実施時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	午後3時から午後5時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後1時から午後5時まで
土曜日	午後1時から午後5時まで

- ・休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

・利用状況

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
延べ利用者数(人)	87,920	79,228	△8,692

○目標達成状況

管理員を設置し、地域と役割分担をしながら、子どもたちが安全で安心して遊べる環境を維持した。

決算書 (P204～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもの家事業		

【事業の成果】

地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

児童数の減少や「放課後児童クラブ」の充実に伴い、こどもの家利用者は年々減少傾向にあるが、引き続き、放課後等の子どもの居場所の一つとして、安全で安心して遊べる環境を提供し、児童の健全育成に寄与する。

【執行残額について】

○その他

・消耗品費、事業委託料等の端数残 5

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,774	6,654				264 (使用料、譜収入)	6,390
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	120				120	

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日
- (4) 管理体制 南本町3丁目を含む周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託

(5) 事業内容

- ・世代間交流事業
南本町小学校区の町内会長や老人クラブ、女性の会関係者等で組織される運営協議会を主体に、「雁木通りまつり」等の催しなどを開催
- ・維持管理
 - ・エレベーター、冷暖房機器、消防用設備等の点検
 - ・入口舗装ブロック修繕、GHPエアコン修繕 ほか

(6) 利用実績

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
延べ利用者数(人)	18,734	18,360	△374

【事業の成果】

- ・地域のコミュニティ施設として定着し、運営協議会を主体に自主事業を開催するなど、子どもから大人まで幅広い年齢層が利用し、活力ある地域社会の形成に寄与している。
- ・必要な修繕を行い、安全で安心して利用できる施設として運営した。

決算書 (P204～P205)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 少子高齢化などにより、施設利用者が減少傾向にあるが、引き続き、管理運営業務を委託する南三世代交流プラザ運営協議会と連携し、世代間の交流が促進される地域社会の形成に向けた取組を進める。
- ・ 安全で安心して利用できる施設を維持するため、計画的に機器の更新や修繕等を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・ 当初の見込みを下回ったことによるガス料金、営繕修繕料等の残 120

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
199,366	196,484		175,609		4,522 (負担金 譲収入)	16,353
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,882				2,882	

【目的】

保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、併せて自立のための援助を行う。また、退所した者に対する相談や自立のための援助を行う。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

入所児童をすこやかに育てていくために、市と指定管理者が情報を共有するとともに、関係機関と連携しながら入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	若竹寮
位置	上越市御殿山町14番35号
設置目的	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した人に相談その他の自立のための援助を行うことを目的として設置 (昭和31年開設、平成25年10月新築移転)

(2) 指定管理の状況

導入開始年度	平成29年度
指定管理者名	社会福祉法人 みんなでいきる
現行指定期間	平成29年度～令和3年度

決算書 (P204～P205)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

○施設の管理実績

(1) 入所児童の状況

・学年別

(3月1日現在 単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
未就学児童	5	7	2
小学生	11	8	△3
中学生	11	10	△1
高校生	17	17	0
合計	44	42	△2

・構成市別

(3月1日現在 単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
上越市	34	34	0
糸魚川市	3	2	△1
妙高市	7	6	△1
合計	44	42	△2

(2) 退所児童の進路状況

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
退所児童数	9	10	1
家庭復帰	5	6	1
進学	1	2	1
就職	3	2	△1

○指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区分	平成28年度 (市直営)	平成29年度	平成30年度	
			予算	実績
① 収入	176,991	177,898	184,677	180,131
② 支出	管理運営業務委託料	—	191,937	198,984
	職員人件費	128,620	—	—
	扶助費	34,234	—	—
	修繕料	548	300	300
	その他	13,689	10	10
	合計	177,091	192,247	199,294
③ 公費投入額 (②-①)	100	14,349	14,617	16,353

決算書 (P204～P205)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

○指定管理者制度の導入効果等

指定管理料の増減額

導入前の過去3か年の決算額の平均額	①	175,191
平成30年度の指定管理料(委託料)	②	196,104
指定管理料の増減額	①-②	△20,913

※児童養護施設措置費保護単価の見直しにより、措置費が増額となったため。

(参考) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の収支状況

区 分		平成30年度	
		計 画	実 績
①収入	寄附金、実習生謝礼等	1,241	1,502
	管理運営業務委託料	198,984	196,104
	その他(給食費等)	0	851
	合 計	200,225	198,457
②支出		200,225	183,367
差引(①-②)		0	15,090

○目標達成状況

設置者である市と指定管理者、学校等関係機関等による連絡調整会議を開催し情報を共有し、関係機関と連携しながら入所児童一人一人に寄り添った養育を行ったことにより、児童のすこやかな成長につなげることができた。

【事業の成果】

- ・関係機関との連絡調整会議を開催し情報共有を図るとともに、定期的に寮を訪問することで入所児童一人一人の課題や問題を把握し、児童のすこやかな成長に向けた適切な施設運営を維持することができた。
- ・すこやかなくらし包括支援センター臨床心理士による入所児童への面談及び施設職員へのアドバイス、フォローアップ研修を行い、入所児童のすこやかな成長、施設職員のスキルアップにつなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入所児童に寄り添った養育を行い、すこやかに育てていくため、設置者として指定管理者と日々の情報共有を図るとともに、関係機関との連絡調整会議を開催するなど、児童一人一人の生活状況に対応した養育につなげる。
- ・入所児童のすこやかな成長、施設職員のスキルアップのため、すこやかなくらし包括支援センターの臨床心理士による児童への面談、施設職員へのアドバイス、フォローアップ研修を継続して行う必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・措置の入所児童数が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 2,882

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,878	17,589				46 (諸収入)	17,543
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	289				289	

【目的】

子どもの育ちに不安を感じる保護者が増加しているなか、多様化するニーズに対し、発達相談や療育等を適切に提供し、子どもがすこやかに育つことのできる環境を整える。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 児童発達支援事業 15,150

○平成30年度目標

一人一人の子どもの発達状況や特性を見極め、相談や療育を実施するとともに、新たに、体験・見学会を休日に開催し、安心して子育てができる環境を充実させる。

○実施内容、これまでの経過等

子どもの発育、発達に不安を抱える保護者からの相談を受け、必要な療育(親子・個別・小集団)を提供するとともに、就学アドバイザーと連携して就学前後の切れ目のない支援を実施した。

また、新たに体験・見学会を開催し、参加した保護者にこども発達支援センターへの理解を深めてもらうとともに、支援が必要な子どものセンター利用に向けた取組を行った。

(1) 内容

- ・相談 保護者の不安等を受けとめ、子どものすこやかな育ちのために必要な支援につなげる。
- ・親子療育 未就園児を対象に、親子での遊びやグループ活動などの集団療育を行う。
- ・個別療育 就園児を対象に、職員と1対1の個別の療育を行う。
- ・小集団療育 年長児5人程度のグループによる療育を行う。
- ・体験・見学会 保護者とその家族など誰でも参加でき、楽しめる体験・見学会を休日に開催し、参加者からセンターの事業内容を知ってもらうことで、支援が必要な子どもを早い段階からのセンター利用につなげていく。

決算書 (P206～P207)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

(2) 実施状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減	
就学前	相談	相談登録児童数(人)	550	583	33
		相談延べ件数(件)	2,104	2,018	△86
	療育	療育登録児童数(人)	435	443	8
		うち個別・小集団療育登録児童数(人)	389	403	14
		うち親子療育登録児童数(人)	46	40	△6
		療育延べ件数(件)	7,843	7,785	△58
就学後	相談延べ件数(件)	96	83	△13	
体験・見学会 (2回開催、人)		—	51 (うち子ども 21)	51	

※対象児童は就学前の児童だが、相談は、おおむね小学2年生まで対応した。

○目標達成状況

- ・一人一人の子どもの発達状況や特性に応じた相談、療育を行うことができた。
- ・園、学校、就学アドバイザー等と連携し、就園・就学に向けた切れ目のないきめ細かな支援を行うことで、スムーズな就園、就学につながった。
- ・新たな取組である体験・見学会を通じて、こども発達支援センターの支援内容の理解が深まり、新たに10人の子どもがセンターの利用につながるなど、支援が必要な子どもへの療育や保護者の不安の軽減等を図ることができた。

2 障害児一時保育事業 2,254

○平成30年度目標

保護者が安心して子どもを預けることができるよう安全面の配慮を行い、事故やけがの防止に努める。

○実施内容、これまでの経過等

保護者の通院やリフレッシュなどに応じ、一時保育を実施した。経管栄養などの医療行為が必要な子どもに対しては、看護師を配置し対応した。

<利用状況>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
利用延べ件数 (件)	34	72	38
医療行為が必要な子 (再掲)	2	1	△1

※利用料金：4時間未満500円、4時間以上900円

○目標達成状況

安全面に配慮した保育を行ったことで、事故やけがは発生しなかった。

3 すこやかな子どもの育ちのための親支援 186

○平成30年度目標

- ・「基本的な親子コミュニケーション支援」においては、乳幼児健康診査受診児及び保育園等の年少児の保護者全員に実施することが必要であるとの認識の下、市内全園で実施できるよう取り組む。

決算書 (P206～P207)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」においては、就学後（小学校低学年で支援が必要な児童）の保護者も対象とし、支援の幅を広げていく。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 基本的な親子コミュニケーション支援

- ・乳幼児健康診査等の機会を捉えて、保護者が子どもの発達・発育段階にあわせた対応等を理解できるよう、集団学習や個別指導により支援した。
- ・保育園の保護者参観等の機会を捉えて実施し、保護者が年齢に応じた子どもへの対応方法について学び、またグループワークを通して保護者同士が情報交換等を行う中で、理解が深められるよう支援した。
- ・実施園ではより良い支援に結び付けられるよう、また、未実施園では支援の必要性を感じてもらえるよう、研修会を開催した。

<支援実績>

区 分		平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施回数等	参加人数等	実施回数等	参加人数等
乳幼児健康診査等	すくすく赤ちゃんセミナー	36 回	680 人	30 回	675 人
	3 か月 児健康診査	66 回	1,288 人	66 回	1,254 人
	1 歳 児健康診査	60 回	1,298 人	60 回	1,302 人
	1 歳 6 か月 児健康診査	66 回	1,380 人	66 回	1,356 人
	2 歳 児健康診査	60 回	1,360 人	60 回	1,304 人
	3 歳 児健康診査	66 回	1,425 人	66 回	1,434 人
保育園等 (年少組)	公立保育園	42 園(全園)	725 家族	41 園(42 園中)	616 家族
	私立保育園	3 園(18 園中)	48 家族	7 園(18 園中)	137 家族
	国公立幼稚園	2 園(全園)	31 家族	2 園(全園)	35 家族
	私立幼稚園(認定こども園)	1 園(9 園中)	19 家族	2 園(9 園中)	63 家族

(2) 丁寧な親子コミュニケーション支援

- ・こども発達支援センター利用児の保護者や、支援を必要とする小学校低学年の児童の保護者を対象に、子どもの特性にあわせた対応方法の習得をグループワーク形式で行うことにより、保護者同士の交流や情報交換の場を提供し、孤立感や不安感の軽減につながった。平成 29 年度参加者にフォローアップの会を開催し、参加者同士のサポートグループづくりにつなげた。
- ・平成 28 年度までの参加者に対し、修了生交流会を開催し、サポートグループ継続の機会を増やした。

決算書 (P206～P207)	3 款 2 項 6 目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

<支援実績>

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
就学前グループ	4 回	32 人	4 回	20 人
就学後グループ	4 回	16 人	4 回	29 人
H29 年度参加者フォローアップ	2 回	14 人	2 回	15 人
修了生交流会	未実施		1 回	7 人

(3) 親子コミュニケーション支援に関する研修

- ・庁内関係課及び市内の保育園・幼稚園職員を対象に、基本的な親子コミュニケーションの視点や成果、課題について検討するため、上越教育大学教授等を講師に招き、研修会を開催した。(実施回数：年 2 回)

(4) 地域療育支援検討調整会

- ・地域の医療、教育、福祉関係機関及び庁内関係課が、発達障害等の専門医の助言を受けながら、障害のある子どもと保護者に対する地域での療育支援について、情報交換や課題の共有を図った。(実施回数：年 3 回)

○目標達成状況

- ・保護者が子どもの年齢に応じた対応を学ぶ「基本的な親子コミュニケーション支援」については、全園実施には至らなかったが、私立保育園及び私立幼稚園（認定こども園）へ拡充して実施した。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」では、こども発達支援センターを利用していた親子などを中心に、就学後も支援対象とすることで、支援の幅を広げた。

【事業の成果】

1 児童発達支援事業

こども発達支援センターを利用した保護者からは、「子どもが変わっていく姿が見られて良かった」、「ここへ来て救われた」、「保護者自身が励まされた」等の声があり、子どもだけでなく、保護者への支援にもつながっている。

2 障害児一時保育事業

一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図ることができた。

3 すこやかな子どもの育ちのための親支援

「基本的な親子コミュニケーション支援」や「丁寧な親子コミュニケーション支援」に参加した保護者からは、「子どもの良さを再認識し、褒める大切さに気付いた」、「子どもへの日頃の関わり方を見直す良いきっかけになった」などの声が多く寄せられ、発達段階にあわせた適切な親子の関わり方の支援や愛着形成につなげることができた。

また、参加者のフォローアップを行うことで、支援の継続につながっている。

決算書 (P206～P207)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

1 児童発達支援事業

こども発達支援センターの利用児は増加傾向にあるほか、利用児を取り巻く家庭環境についても複雑な課題を抱えるケースが増えていることから、職員が療育等の研修会へ積極的に参加することや関係機関との情報共有を図ることにより、専門性を更に高め、よりよい療育支援を行っていく必要がある。

2 障害児一時保育事業

保護者等が子どもを安心して預けることができるよう、引き続き、保育中の事故やけがの予防に努めていく。

3 すこやかな子どもの育ちのための親支援

事業実施後のアンケートなどから得られた参加者の声を、毎年度の事業見直しに反映するとともに、未実施の私立保育園、私立幼稚園（認定こども園）に対して、引き続き、「親子コミュニケーション支援」の効果や必要性を丁寧に説明しながら、事業の拡充に取り組んでいく。

【執行残額について】

○その他

・非常勤一般職報酬、社会保険料等の残 289

(単位：千円)

決算書 (P206～P209)	3款3項1目 生活保護総務費	所管課等	福祉課
事業名	保護事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,284	19,461	6,890				12,571
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	823				823	

【目的】

生活保護業務を円滑に行うため、関係職員の資質向上に必要な職員研修等を実施するほか、就労支援や医療扶助の適正化のための職員を配置し、生活保護制度に基づき適切に対応する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

被保護者に必要な就労支援や面接相談を確実にを行い、社会的自立を促進するとともに、健康診査の受診勧奨やレセプト点検、医療ケース検討会議を実施し、医療扶助の適正化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

1 被保護者就労支援事業 3,967

就労支援員2人を配置し、稼働能力のある被保護者を対象に早期自立に向けて、個々の適性に沿った求職活動の相談・指導を実施した。

また、社会的・経済的自立に向けて必要となる知識・技術等の習得や自立意識高揚の取組として、被保護者就労準備支援事業を実施し、生活能力や就労能力を高めるとともに、就労意欲の喚起を図り、自立した生活が送れるよう支援を図った。

2 生活保護相談事業 2,431

面接相談員1人を配置し、生活保護に係る制度説明や、他法・他施策の活用方法や生活困窮者自立支援事業との連携など、相談者の抱える問題を把握、整理しながら相談業務を行い、きめ細やかな相談対応を行った。

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
相談延べ件数	417	466	49

決算書 (P206～P209)	3款3項1目 生活保護総務費	所管課等	福祉課
事業名	保護事務費		

3 適正化事業 13,063

- ・医療事務有資格者による診療報酬明細書等点検業務や、保健師との連携による健康診査の受診勧奨等を実施し、医療扶助の適正化を図った。
- ・社会福祉主事資格取得のための通信課程の受講や、各種研修会などの参加を通して、職員の資質向上を図った。

<診療報酬明細書等点検実績>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
過誤調整件数(件)	132	294	162
効果額	6,447	16,316	9,869

<健康づくり推進課との連携による健康診査受診勧奨結果>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
受診者数(人)	126	142	16
被保護者数(人)	1,254	1,291	37
受診率(%)	10.0	11.0	1.0

※被保護者数は、年度末の数値

○目標達成状況

- ・就労支援事業については、適切な助言・支援を通して、対象者の自立助長を図った。
- ・適正化事業では、嘱託医からの指導・助言を受けながら、医療資格有資格者によるレセプト点検や、ケースワーカーによる健康診査の受診勧奨を通して、医療扶助の適正化を図った。

【事業の成果】

- ・稼働能力のある被保護者に対し、就労支援員が就職活動の相談・支援を行った結果、就労収入増により12世帯が生活保護廃止となったほか、47世帯の就労収入が増加した。
- ・診療報酬明細書等点検業務による明細書の再審査により、16,316千円の扶助費の返戻効果があったほか、被保護世帯への健康診査の受診勧奨を継続・実施し、被保護者自らが健康を意識することや、健康診査の受診率の向上につなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・保護の長期化を防ぐため、稼働能力のある被保護者が早期に就労できるよう、適性を把握しながら、相談者に寄り添った就労支援を継続していく。
- ・生活保護費の約5割を占める医療扶助費の適正化のため、被保護者の健診受診率を上げるとともに、健康診査の受診データ、レセプト管理システムを活用し、生活習慣病の重症化予防を図っていく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
非常勤職員報酬・共済費・旅費 401
被保護者向けの講座報償・旅費 12
郵送料等 86
医療費審査支払委託料 324

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款3項2目 扶助費	所管課等	福祉課
事業名	扶助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,771,000	1,707,835	1,484,250	32,981		34,314 (諸収入)	156,290
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	63,165				63,165	

【目的】

生活保護法に基づき、被保護者に対して生活扶助費等を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行う。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・平成30年10月からの生活保護基準の見直しにあわせ、事前周知のリーフレット等を全世帯に送付するとともに、ケースワーカーの訪問や面談等の機会を捉え、見直し内容や個々の世帯における影響に関し、丁寧な説明を行った。
- ・稼働年齢層にある被保護者への早期自立を促すため、各関係機関、就労支援員と連携し、求職活動の助言・指導を通して、社会的自立や経済的自立に向けて支援した。
- ・障害や傷病のある被保護者に対して、必要な医療や介護サービスを受けるための勧奨や、各サービス事業者との連携を図ることで、健康的な生活を維持するための支援を行った。

決算書 (P208～P209)	3 款 3 項 2 目 扶助費	所管課等	福祉課
事業名	扶助費		

【事業の成果】

・生活保護扶助費の支給状況

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		比較増減	
	金 額	1 月当たり 人数(人)	金 額	1 月当たり 人数(人)	金 額	1 月当たり 人数(人)
生活扶助費	525,496	1,023	499,810	1,025	△25,686	2
住宅扶助費	191,018	779	189,367	774	△1,651	△5
教育扶助費	9,075	66	6,789	57	△2,286	△9
介護扶助費	86,485	219	89,614	231	3,129	12
医療扶助費	853,804	969	787,656	959	△66,148	△10
出産扶助費	0	0	2,696	6	2,696	6
生業扶助費	5,513	29	4,797	33	△716	4
葬祭扶助費	1,434	9	422	5	△1,012	△4
施設事務費	125,538	58	125,389	60	△149	2
就労自立給付金	922	16	584	16	△338	0
進学準備給付金	-	-	700	3	700	3
合 計	1,799,285	-	1,707,824	-	△91,461	-

※人数は、社会福祉統計報告に基づく各年度の月平均値（ただし、出産扶助費、葬祭扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金は年間実数）

※進学準備給付金は、平成 30 年度から開始

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

高齢化の進展に伴い高齢者世帯が今後も増加する見込みであり、健康維持、生活習慣病の重症化対策を継続し、医療扶助費及び介護扶助費の抑制を図る。

【執行残額について】

○その他

・生活保護扶助費が当初の見込みを下回ったことによる残 63,165

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款4項1目 災害救助費	所管課等	高齢者支援課
事業名	避難所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1	0					0
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

【目的】

市内の40法人と締結している「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」に基づき、福祉避難所の開設・運営費用を負担する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 福祉避難所の開設状況

<8月28日 大雨対応(同日閉鎖)>

区分	開設施設数	避難者受入施設数	避難者数(人)
全体	41	2	2
高齢者	28	1	1
障害者	13	1	1

(2) 開設・運営に要した費用

電話代・光熱水費 200円

【事業の成果】

「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定実施細目」を新たに設定したことで、開設した福祉避難所に対し、統一した基準で費用を負担することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、災害時に避難者を受け入れた福祉避難所の実態を把握し、福祉避難所の開設・運営費用を適切に負担していく必要がある。

【執行残額について】

○その他

・負担金の端数残 1

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,562	7,536				151 (借入金)	7,385
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	26					26

【目的】

自動体外式除細動器（AED）の維持管理のほか、新型インフルエンザ等の感染症対策などの保健衛生に係る業務を行う。

平成30年度の取組

【概要（年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など）】

1 自動体外式除細動器（AED）の設置 2,798

○平成30年度目標

市民が利用可能なAEDを設置する民間事業所の登録を推奨し、AEDの利用環境の向上を図るとともに、救命講習の受講について普及啓発を行い、救命技能の維持向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市所管施設に設置したAEDの定期的な保守点検と、使用期限のある電極パッド等消耗品の交換を適切に行った。
- ・市民が利用可能かつ公表可能である施設について、広報上越及び市ホームページで周知した。
- ・新規採用職員及びAED設置の市所管施設担当職員を対象にAEDの操作手法を含む救命講習を実施した。

○目標達成状況

- ・民間事業所等に設置されているAEDで市民が利用可能かつ公表可能であるものについて、介護福祉施設、金融機関、県機関、教育機関、町内会等に個別通知により呼びかけたところ、平成29年度より83施設98台増やすことができた。
- ・市正規職員はこれまでに最低1回は救命講習を受講している状況を維持するとともに、市所管施設の担当職員にも救命講習を実施したことで、救命技能の維持向上を図ることができた。

<参考>

区分	平成30年3月31日現在		平成31年3月31日現在	
	施設数	台数	施設数	台数
市所管施設	236施設	245台	238施設	247台
民間事業所等 (公表可能である市民利用協力事業所)	137施設	145台	220施設	243台

決算書 (P210～P211)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

2 新型インフルエンザ対策事業 1,647

○平成30年度目標

鳥インフルエンザや新たな感染症に関する情報収集に努め、発生に備えて対応物品の補充や交換を行い市民の安全・安心を確保する。さらに、具体的な対応が必要となった場合に備え、「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、訓練等の実施や関係機関との連携を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・厚生労働省及び新潟県主催の新型インフルエンザ等対策訓練（情報伝達訓練）と新潟県主催の鳥インフルエンザ防疫対応研修会に参加し、関係機関との連携体制や初動対応等について確認した。
- ・新型インフルエンザ等対策用物品管理計画に基づき、防護服の補充（700着）を行った。

○目標達成状況

- ・対応物品の補充や交換を計画的に実施し、市民の安全・安心を確保することができた。
- ・訓練及び研修会への参加により、「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく発生段階における連絡体制や初動対応を再確認することで、関係機関との連携を進めることができた。

3 保健医療等支援事業 2,233

○平成30年度目標

医師会などの医療関係団体と連携しながら、市民の健康増進と地域医療体制の維持及び充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

名称	目的・事業内容等	平成29年度	平成30年度
上越医師会保健医療福祉業務調整等交付金	市内医療機関への各種事業の連絡・周知、事業に係る相談・調整等に対する事務費を上越医師会に交付し、市の保健医療福祉業務を円滑に行う。	4,546	1,320
上越歯科医師会交付金	歯科保健事業活動費用の一部を上越歯科医師会に助成し、住民健診等の質的向上と地域住民の健康増進を図る。	913	913
合計		5,459	2,233

○目標達成状況

交付金の交付により、市民の健康増進と地域医療体制の維持及び充実に寄与した。

4 事務費 858

○実施内容、これまでの経過等

- ・保健衛生業務の遂行に必要な研修会への参加や庁用車管理事務を適切に行った。

決算書 (P210～P211)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

【事業の成果】

AEDの適切な維持管理、救命講習の実施及び新型インフルエンザ等対策に係る研修会への参加により、不測の事態が発生した際の市民の安全・安心に備えるという市職員等の自覚が醸成された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新たな感染症の発生に備えるため、引き続き、「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、訓練の実施や関係機関との連携を進める必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる普通旅費の残 26

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健福祉総合データベース事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,873	16,872					16,872
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

【目的】

適切な保健指導等を迅速に行うために必要となる健（検）診情報、疾病歴、在宅療養者の健康情報及び訪問指導状況などの基礎的な個人情報を適正に管理する。また、蓄積したデータを分析し、疾病の傾向などの統計データを作成することにより、様々な健康に関する施策への活用を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・平成29年度に構築した健康管理システムによる成人保健、母子保健、予防接種の各事業のデータ管理等を適切に行うとともに、システムの円滑な運用を図る。
- ・新潟県健（検）診ガイドライン変更への対応を実施し、健診データの管理や統計データの作成を適正に行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・健康管理システムの運用
平成29年度に構築した健康管理システムの運用により、市民の健康増進の基礎となる健康情報の適切な管理を行い業務の効率化が図られた。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインへの対応
健（検）診ガイドラインの変更内容にあわせ、健康管理システムを改修した。
- ・保健システムの外付けシステムの運用
市民への健康診査受診券等の印刷を行うための外付けシステムの運用を行った。
- ・健康診査・レディース検診の受付システムの運用
市民からの健康診査・レディース検診の予約申込受付を迅速、正確に行うための受付システムにより、業務の効率化を図った。

○目標達成状況

- ・健康管理システムの運用により、健康情報の適切な管理を行い業務の効率化が図られた。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインの改正内容と同様にシステム改修を実施した。

決算書 (P212～P213)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健福祉総合データベース事業		

【事業の成果】

- ・健康管理システムの運用により、健康情報の適切な管理が進むとともに、業務の効率化が図られた。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインに基づく健康診査及びがん検診を実施するとともに、適切なデータ管理及び統計データを作成することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・安定したシステム運用を行うために、システム保守管理を適切に実施するとともに、作業手順書を整備し、改善していく必要がある。
- ・健診データの管理や統計データの作成を適正に行うため、法令改正等の情報収集を行い、システム改修を適切に実施する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・委託料等の端数残 1